

## 平成23年度 第1回 佐世保市図書館協議会 会議録

1. 日 時 平成23年11月2日(水) 午後4時05分～午後5時25分
2. 場 所 佐世保市立図書館 4階 A会議室
3. 出席者 ○佐世保市図書館協議会委員 (定数5名)(出席5名)
  - ・学校教育関係者 畠本 孝子
  - ・社会教育関係者 宮原 利明
  - ・社会教育関係者 迎 純子
  - ・学識経験者 原口 孟士
  - ・学識経験者 阿部 律子○事務局(出席3名)
  - ・図書館長 渡辺 恵美
  - ・館長補佐 豊里 恵子
  - ・図書第一係長 坂口 周一

### 4. 委嘱状交付式(図書館長)

### 5. 図書館協議会委員、図書館職員の自己紹介

### 6. 館長挨拶

図書館協議会は、図書館法第14条に基づき公立図書館に置くことができると定められている。図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、意見を述べる機関である。任意の規定であることから、すべての自治体が図書館協議会を設置しているわけではない。5年前の日本図書館協会の調査では、1,483自治体のうち、設置しているのは963(65%)である。当協議会は平成7年8月に設置し、現在に至っている。本日は、平成22年度行事実績と平成23年度の事業及び予算について忌憚のないご意見を賜りたい。

### 7. 会長および議長の選出

佐世保市立図書館規則第20条に基づき、会長は迎純子氏が選ばれた。  
また、同規則第20条第3項の規定により、会長が会議の議長となる。

### 8. 議題

#### (1) 平成22年度行事実績報告について

##### 《 説 明 》

事務局：平成22年度もほぼ前年度と同様の行事を実施している。「夏休みおたのしみ会」と「ブックスタート事業講演会」は一本化し、「絵本作家飯野和好講演会」として開催している。「おはなし会」や「おたのしみ会」は、少子化にも負けることなく参加人数が伸びている。特に赤ちゃん向けのおはなし会「いない いない ばあ」は、児童室のおはなしのへやに入りきれないほどの親子連れで賑わっており、好評である。「いない いない ばあ」と「とこ とこ とこ」(小さい子向けおはなし会)には、ボランティアグループのおはなしたからばこにも手伝いをお願いしている。

《 質 疑 》

委 員：毎週開催している上映会は、おはなし会やおたのしみ会と同様に、赤ちゃんや幼児を対象としているのか。

事務局：毎週水曜日と金曜日は大人向け、日曜日は子ども向けのアニメーションなどを上映している。上映可能なDVDの中から選定しており、8月であれば平和関係の作品を上映している。参加人数には上下もあるが、毎週楽しみにしている市民の方もおり、電話による上映内容の問い合わせも数多くあっている。ただ、日曜日の子ども向けは大人向けに比べると少なくなっている。上映権利が許諾されているものに限定されており、ディズニーのアニメーションなどは難しい。そこで、今年度から既存の映画でも上映できるように手続きを行い、上映可能なものを増やしている。

委 員：「としょかんこどもまつり」の参加人数が、22年度は前年度と比べると100人ほど減少しているが、開催日などの問題があるのか。

事務局：平成21年度は、本来であれば、5月3日から6日までの4日連続で休館となることを、5月5日を開館し、こどもの日に実施しているので、例年よりも多かった。

また、当協議会からも祝日などもできるだけ開館してはという意見もあっていたので、試行的に5月5日を開館した。

委 員：子どもの学校が休みでない平日でもたくさんの方が見えているようである。

事務局：今回駐車場が広がったので、今まで、小さいお子さんを連れてくるのに敬遠していた方も来館しやすくなると思っている。

委 員：団塊の世代の退職により、リタイヤ組と若手組とですごく賑わっている。

事務局：佐世保のように開館前から列をつくっているような図書館はあまりない。佐世保には大きい図書館が一つしかないの、集中していることもあるかもしれないが、それはそれでひとつの賑わいになっていると思っている。

委 員：長崎市の図書館は、喫茶ルームがあったり、部屋を貸している。

事務局：長崎市はPFIなので、多分、お金を取っている。当館の会議室は、直営なので、無料である。そのかわり2時間までとしている。また、建物上、新しく調理をして提供することは難しいが、4階に飲食コーナーを設けて、持ち込むものは、そこで召し上がっていただいている。会議室の横なので、トラブルがないかと心配していたが、皆さんマナーを守って利用していただいている。ゴミの放置もほとんどないのでよかったと思っている。

委 員：学生、特に高校生にすごく好評である。

委 員：ロビーのところでちょっとゆっくりするという、飲食できるところ、そういう場所が少ない。用事を済ませて、ここで待ち合わせて、本を借りてという流れができるの、いいのではないか。

事務局：幼稚園児が近くまで遠足に来たが、急に雨が降って、ごはんを食べるところがないので、使わせてほしいということもあった。ちょっとした賑わいの場になっている。

委 員：大学図書館も少しずつ変わってきており、いま滞在型の図書館を目指している。九州大学の伊都キャンパスでは、ペットボトルは持ち込み可である。自動販売機コーナーが設けられていて、携帯電話のブースまである。九州産業大学も自動販売機があって、隔離されたような形で飲食できる。堅苦しい図書館というイメージを壊

さないと利用してもらえない。ちょっと一服できる場所が必要ではないかと思う。

事務局：入館者数が22年度は前年度よりも若干減少している。市議会の決算審査で、減少した理由を尋ねられたが、やはり、長くいらっしゃる方が増えたと思う。図書館に行っても満席で座れなかったと聞くので、それを改善するのは図書館側としては難しいだろうが、努力してほしいと言われた。滞在型が求められている状況にはなってきている。それも図書館の一つの役割かなと思っている。

委員：団塊の世代の人たちが定年を迎え、お金をかけずに、なおかつ一日中いることができるので、たくさんここを利用している。これから4、5年は続く。

事務局：飲食コーナーでご飯を食べて、また、一般室を利用してといった利用がある。

委員：新しく図書館をつくるということであれば、最初からそういうエリアを確保する設計になるだろう。

今、気がかりなのが、2年前だと思うが、佐世保には美術館がないから、港地区にという構想があり、図書館も一緒にという動きがあっていた。その当時は賛同したけれども、今度の東北大震災のように、津波が来る来ないは別にして、液状化現象といったことを考えると、海のそばの埋立地ではいけない。図書館はいい場所にあるから多分動かないだろうが、今度、子ども発達センターがなくなるという噂を聞いた。アルカスができただけで、市民会館もなくなるとなれば、今後の動きが心配である。

事務局：児童文化館は保立町の少年科学館に移ってしまい、跡地もそのままになっている。

花園中学校も統合してしまったので、名切地区をどう再整備するかという検討会が立ち上がっている。今度、11月16日に開催予定で、図書館も名切の一角を占めているので、出席することになっている。

委員：図書館を大きくするとなったら、いまあるスポーツ関係の駐車場は港地区に移して、図書館の一角として使えるようにするなど、移転ではなく、現在の場所で考えてもらいたい。

事務局：海の近くの建物は潮風で傷みやすく、湿気は本に禁物である。市もお金がないので、すぐに右から左にはならないと思うが心配である。

委員：新港町の埋立跡地にホテルが建つという話から、美術館構想が出てきたが、豆粒文土器だけ飾って、何人呼べるのかということである。結果的には、長崎にはあるが、県北地域には何もないということで、百何十億円か掛けて、アルカスを造った。だから、美術館は無理ではないか。

図書館を増築するという可能性は、将来にわたって、声としてあがってくるかもわからない。

事務局：図書館駐車場の拡張が前々から要望されていたが、図書館の周りがほとんど国の財務省の土地だったのでできなかった。今回、4月に財務省が無償譲渡することになって、駐車場ができるようになった。

委員：建物自体はまちの真ん中だし、佐世保の商店街からも近く、立地的に一番いいところである。

委員：どこからでも一番アクセスしやすいといったメリットをうまく活用する。規模的なことを考えると、いまあるところを使いやすいようにして、そこを広げていくべきである。

委員：既存の施設を利用する以外にない。見識のある方の意見を反映しながら、20年、30年のスパンで考えていただきたい。

事務局：行政もたて割りなので、まちづくりとなった時に、長いスパンではなくて、ハードをのべつ幕無しに立ててしまって、維持費だけかさんでいるということがある。名切谷の再開発についても、いろいろな部署が絡んでいるので、そこを横断的にやれるか心配するところである。

委員：ふるさと創生事業でつくられた施設は、全部管理運営費が赤字で、地方自治体の財政を圧迫している。

事務局：肝心なのは、ソフト面である。

委員：後々まで使えるかどうかである。これから、お金がたくさん入ってくるようなことは絶対考えられないわけだから、予算は少なめで、運営費がかからないようにしながら、みんなが利用できるように知恵を絞らないといけない。

委員：まだ、発展途上の国の建てればいいという考えである。フランスは、17、18世紀の建物に、猫足のテーブルの上にコンピュータがあるような、そういう歴史があり、もう落ち着いてきている。右肩上がりではなくて、落ち着いてきた日本では、もう箱ものはいらぬということを確認していただきたい。

逆にいえば、その時の建設がどうだったのか。17年しかもたないのかということになる。

事務局：そのとおりである。ぱっと見た感じは、よさそうだが、平成20年度に、玄関右側の駐車場の一番奥のところ、そこは駐車するところではなかったが、1mくらい陥没した。雨どいの土管が、30cm横にずらせば、排水溝に流れるのに、そのまま地中に埋まっていた。そこに60何万円かお金をかけた。外からは見えないので、陥没して初めてわかった。もともと地滑り地帯だったので、建設費34億円のうち基礎工事にお金がかかっているが、玄関の返却ポスト近くのタイルについても押されて盛り上がって割れている。今後、ほかにもたくさん出てくるのではないかと心配している。

## (2) 平成23年度の事業及び予算について

### 《 説明 》

事務局：平成23年度予算額は1億4,533万円で、前年比5,887万4,000円(28.8%)の減となっている。減の理由としては二点ある。まず、一点目は、平成22年度に視聴覚機器の改修と移動図書館車「はまゆう号」を買い替えたことである。二点目は、平成22年度に国の円高デフレ対応のための緊急総合経済対策として地域活性化交付金、いわゆる光をそそぐ交付金が創設され、平成23年1月と3月に合計で3,169万4,000円の補正予算を計上したためである。

平成23年度の新規事業としては、子どもの読書活動推進事業、図書館ボランティア養成講座の二つである。子どもの読書活動推進事業は、図書館に学校等支援担当司書、これは常勤パートになるが、1名配置し、学校や地区公民館を支援するものである。現在、半年経過しているが、小学校20校、中学校12校、公民館10施設を訪問し、選書や除籍のアドバイス、読み語り、ブックトークの指導など様々な支援を行っている。図書館ボランティア養成講座は平成21年度にも実施したが、長崎県

の委託金を活用し、11月7日から21日まで毎週月曜日に5回シリーズで実施する。今回は、簡単な本棚を作ったり、本を修理する研修を予定している。

《 質 疑 》

委 員：図書館ボランティア養成講座は、各学校に希望者を募るのか、それとも一般に募るのか。

事務局：一般の方を対象にした講座である。広報させばなどを通じて、一般の方にお知らせしている。また、学校の司書の方からも申し込みがあっている。

委 員：図書ボランティアといった方も参加してよいのか。

事務局：そういった方も申し込まれている。定員を30名としていたが、40名を超える応募があっている。

現在活動しているボランティアグループおはなしたからばこも、このような養成講座を受けて、次の活動につなげているので、今回受講した中から、図書館ボランティアとして活動してもらえると、養成した甲斐がある。

委 員：図書費が1,200万円ぐらい減額となっているが、毎年、同程度減るのか。

事務局：基本的には、23年度予算に計上している4,000万円前後である。平成22年度に限り、光をそそぐ交付金で1200万円ぐらい増額となっている。

委 員：23年度予算は、前年度比22.8%の減だが、22年度に特定の事業費として計上されていた分だけ、少なくなったという認識でよいのか。

事務局：そのとおりである。

22年度は、いままで懸案であった駐車場の拡張や移動図書館車の買い替えなどが、光をそそぐ交付金により一気に片が付いた。しかし、今度は新たな問題が生じており、雨漏りにより4階の閉架書庫の本が濡れた。屋上の防水シートを全面張替えすると高額な改修費がかかる。大体、前年度予算から5%カットされるので、通常でも予算枠に入らないものが、さらにその張替費用をどこから捻出しようかと苦慮している。ただ、今はまだ4階で止まっているが、これが2階まで漏れると、それ以上に本の被害が出るので、来年は屋上の防水シートの張替は避けて通れない。築17年で雨漏りするのかもしれないところではあるが、図書館は本が濡れると致命的なので、資料費を削ってでもやらないと後々大変なことになる。

委 員：築17年で雨漏りは早いような気がする。

事務局：実は、階段室のガラス部分も雨漏りしており、ガラスのコーキングが劣化しているのではということで、今回、光をそそぐ交付金により、全部やり替えた。それでも雨漏りが止まらなかったのが、結局、屋上が原因ではないかと考えている。

委 員：予算が限られている上に、工事となると額が大きいので、そういった突発的なものへの対応は大変である。

事務局：予算の中では資料費が一番大きい。運営費はほとんどが人件費だし、施設管理は削るところがない。となると資料費しか手をつけるところがない。資料費は死守したいところだが、そうも言っていない台所事情である。

### (3) その他

#### ①佐世保市図書館設置条例の改正について

##### 《 説 明 》

事務局：平成 23 年 8 月 30 日に公布された、いわゆる地域主権第 2 次一括法において、図書館法で決めていた、図書館協議会の委員の任命基準を、地方でそれぞれ決めることになった。今後、文部科学省令の基準を参酌して、条例で新たに規定することになる。そこで、当協議会や佐世保市教育委員会で、ご審議をいただいた上で、決定する必要があると思っている。11 月 21 日に開催される県下の図書館長会議の中で、各市の情報を収集しながら、最終的には 3 月議会で設置条例を改正することになる。検討事項の一つとして、公募委員の枠がある。当協議会には公募委員がいないが、公募している図書館もある。

##### 《 質 疑 》

委 員：公募する場合には、図書館に関連する作文などを書いてもらうのか。

事務局：公募しているところでは、400 字詰め原稿用紙何枚といった規定があるので、図書館について何か書いてもらうことになると思う。長崎県立図書館はすでに公募委員がいる。

委 員：公募委員を 2 名にするとか、人数は決まっていないのか。

事務局：協議会の委員数は現在 5 名となっているが、改正すれば増員可能である。

開催回数についてだが、三鷹市などはもともと市民活動が活発で、協議会を毎月開催している。そのほかに、公民館運営審議会、図書館協議会、あるいは社会教育委員の会議をそれぞれ単独で開くのではなくて、関係機関が集まって開くところもある。当協議会は、前回、諮問を行い、それに対して答申をいただいているので、きちんと機能しているが、設置すらない自治体もある。今回の法改正を機に、当協議会をさらに充実、活性化させたいと思っている。

委 員：行事実績を見ると、若手のお母さんの参加もあっているなので、その時に、ご意見をいただければ、より良くなるのではないか。

事務局：今年はなかったが、施設利用サービスアンケートが過去 2 年間実施されてきて、その中で、いろいろなご意見をいただいた。図書館に対していろんなことを言いたい方はいると思うので、一般公募も必要なのかなと考えている。

委 員：利用者の意見を反映して、良くしていくという姿勢が、公立図書館に求められている。

事務局：一般公募を含めた検討を行い、条例改正を 3 月に向けて進めさせていただく。

#### ②アメリカンシェルフ調印式について

事務局：アメリカンシェルフとは、アメリカの本を寄贈して、アメリカについて学ぶ機会を提供したり、文化交流を図るという米国務省のプロジェクトである。佐世保市には基地もあるので、本を寄贈したいと、7 月に、佐世保日米協会を通じて話があった。11 月 18 日に、福岡の米国領事館と佐世保市で調印式を執り行う。既に選書は済んでいて、130 冊程度いただく予定にしている。本の内容は、中高生が英語を勉強する時や留学する時に参考にしてもらうような本、姉妹都市関係の本や大型絵本、それか

ら雑誌である。当館は、子どもの読書活動を推進する中で、中高生向けが弱いこともあり、一般室にもヤングアダルトコーナーを拡充して書棚を置いている。寄贈していただくことにより、さらに充実するように取り組んでいきたい。書棚については、佐世保日米協会から50周年を記念し寄贈していただくので、来春ぐらいに特注のものが一般室に設置される予定である。オープニングセレモニーを来年の夏ごろに行い、市民に貸出をするという方向性で進んでいる。

佐世保は、九州で3番目、全国で13番目のアメリカンシェルフ設置になる予定である。アメリカも予算が継続的に取れば、買い替えの本なども追加で入れることも可能であるという話ではあった。今後、パートナーシップが一層深まればよいと思っている。

### ③木曜夜間開館について

事務局：前回の協議会で、木曜夜間開館を試行した結果を報告し、ご意見をいただいたが、その後、正式に話が整い、10月から本格的に実施している。10月はスタートの時期なので、若干、貸出数や人数は少なかったが、これが定着すると、金曜日並みぐらいにはなってくると思っている。

また、木曜夜間開館に合わせて、10月27日（木）に、日本経済新聞社のご協力により、日経新聞のよみ方講座を行い、71名の参加があった。夜間開館の趣旨が日中は仕事で来れない方を対象にしているの、是非、ビジネスマンに来てほしいということもあり開催したところ好評であった。

### ④第2回図書館協議会の日程について

事務局：24年2月頃に、開催を予定している、詳細は後日ご連絡したい。